

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ1	分類	バス	担当課	財務課、運輸サービス課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	資産の有効活用					
概要	新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	既存の有効活用策（貸付や目的外使用許可等）の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定									
	新たな有効活用策の検討及び実施									
これまでの取組み状況	<p>【既存の有効活用策の継続及び地価の動向を踏まえた貸付料の改定】</p> <p>営業所等への自動販売機設置や駐車場用地の有償貸付等を下記のとおり継続的に実施するとともに、地価の動向等を踏まえて適切に貸付料の改定を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者の有償貸付（R3～R6） ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付（R3～R6） ・バス営業所等の自動販売機の設置事業者公募実施（R3、R6） ・新寺駐車場の新規有償貸付について民間バス事業者と協議（R6） <p>【新たな有効活用策の検討及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度及び令和6年度には、自動車会計で所管する用地の視察を行い、新たな有効活用策について、関係部署や事業者と協議・検討を行った。 									

【年度計画及び実績】

課題	有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策について、他都市の取り組み等を参考に検討し、順次実施する。 ・バス駐車場・営業所への自動販売機の設置場所の有償貸付等を継続実施する。 						数値目標		
	予定					実績			
上期	【新たな有効活用策の検討及び実施】 他都市における有効活用事例等の調査								
下期	【新たな有効活用策の検討及び実施】 他都市における有効活用事例等の調査を踏まえた検討								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の有効活用策（バス駐車場・営業所への自動販売機の設置、本局庁舎や駐車場用地の有償貸付等）の継続実施 ・既存の取り組みの拡充を含めた有効活用策の検討及び実施 								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ2	分類	バス	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	広告料収入の確保						
概要	バス車内外を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【広告料収入（税抜）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 自動車：139,865千円 令和4年度 自動車：143,807千円 令和5年度 自動車：144,972千円 <p>【キャンペーン等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：メディアガイド作成、キャンペーンの実施（階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン）、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施（効果額 13,796,200円） 令和4年度：キャンペーンの実施（ポリウムアップキャンペーン、内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン、東西線広告販売促進キャンペーン）、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施（効果額 現在実施中のため未集計） 令和5年度：前年度に開始したキャンペーンの継続実施、姉妹都市バスの令和6年度からの有料化決定、ボディ広告バスの料金体系見直し決定（令和7年度より随時適用）及び増枠・新規募集（令和6年6月～運用開始）実施 令和6年度：交通局による直接営業・ダイレクトメールの送付 									

【年度計画及び実績】

課題	コロナ禍前の広告料収入に回復していないことから、新規媒体の設定や現行の料金設定の見直しなど、広告販売の活性化に資する取組みを行う必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組みを検討・実施する。 地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。 					数値目標	前年度からの広告料収入の増収		
	予定				実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> 7月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> 10月 交通局による直接営業についての検討 11月～ 市バス全台調査 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規広告媒体及び既存広告媒体の運用等の見直し等についての検討 広告販売の状況に応じた販売促進策についての検討 								

【備考】

※1 「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」（メディアガイド）
※2 「広告付き上屋」については◆2-2-5に関連記載あり

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ3	分類	バス	担当課	運輸サービス課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	燃料費・光熱水費の節減						
概要	競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります（※1）。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				・営業所電力需給入札	・営業所電力需給入札		・営業所電力需給入札			・営業所電力需給入札
これまでの取組み状況	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・「グリーンecoだより」の発行 <p>【省エネ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等の照明のLED化 ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプロジェクトへ参加した。（◆3-2-6に関連記載あり） <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月にバス営業所等電力需給契約を更新。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力㈱「冬の節電チャレンジキャンペーン」への参加及び営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を再通知（令和4年12月）→南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として5,397千円キャッシュバックされた。（令和5年5月） ・東北電力㈱「夏の節電アクション」への参加（令和5年7月）→南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として280千円キャッシュバックされた。（令和5年12月） ・東北電力㈱「冬の節電アクション」への参加（令和5年12月）→南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として152千円キャッシュバックされる予定。 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等施設の照明器具のLED化を計画的に実施し、電力使用量の削減を図る必要がある。 ・バス営業所等における電気・ガス・水道使用量の削減を図るため、省エネに資する取組実施について通知等により継続的に働きかける必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等施設の照明のLED化工事を実施する。 ・営業所等における光熱水費節減の取組み実施について文書により通知する。 ・バス運転士へのエコドライブの指導を行う。 ・バス営業所等の電力需給契約を更新する。 						数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンecoだより」の発行 年2回 	
	予定					実績			
上期	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・7月 「グリーンecoだより」の発行 								
下期	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 「グリーンecoだより」の発行 <p>【省エネ機器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等施設照明のLED化工事の実施 <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等電力需給契約の更新 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1水曜日「エコドライブ推進強化日」 								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ4	分類	バス	担当課	整備課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	投資の選択・集中					
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	必要車両数の更新									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【車両の更新】</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車購入25両（大型23両、中型2両、低床バス比率※1は94.6%） <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型22両については予定通りに購入したが、中型3両について、2度の入札を行ったが、急激な原材料価格高騰等の影響を受けた車両価格の上昇により、購入に至らなかった。（低床バス比率は98.5%） <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車購入28両（大型23両、中型5両、低床バス比率は98.9%） <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車購入大型15両（低床バス比率は98.9%※2） <p>【中古バス車両の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 中古車両 4 両購入。 									

【年度計画及び実績】

課題	・車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況に応じた必要車両数を更新する。 ・20年以上使用している車両を効率的に減らすとともに、また、年式ごとの車両数の平準化を図り、車両管理の効率化を図るために中古車を活用する。 ・電動バス導入に向けた調査・検討を行う。 	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を目的とした新車（ディーゼルバス）購入の凍結により導入予定なし。 ・中古バス車両を導入し、必要台数を確保する。
	予定		実績
上期			
下期			
定期的な取組み	<p>【中古バス車両の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中古バスについて市場調査し、需要に見合った車両の購入活動を行う。 		

【備考】

※1 低床バス比率とは保有台数に占めるノンステップバスとワンステップバスを合算した数値です。
※2 令和7年4月1日予定の比率

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ5	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	バス運転業務の管理の委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成18年度からバス運転業務の管理の委託を実施しています。外部委員を含めた「仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会」を設置し、受託者の実績等の客観的な評価を行うことで、経費節減と安全・安心なサービスの提供の両立を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転業務等の管理の委託の実施 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱（7月） <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会の開催（第1回：7月5日、第2回：7月22日、第3回：8月31日） 霞の目営業所委託事業者の実績評価等 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱（7月） 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会の開催（第1回：8月1日、第2回：8月8日、第3回：10月12日） 七北田出張所委託事業者の実績評価等 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会の開催（第1回：8月1日、第2回：8月8日、第3回：10月1日） 東仙台営業所委託事業所の実績評価等 									

【年度計画及び実績】

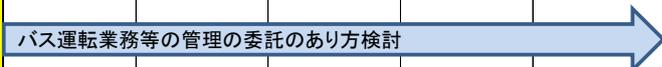
課題	令和7年度をもって白沢出張所の委託契約が終了するため、次期の契約に向けて委託事業者を選定する必要がある。								
実施内容	白沢出張所委託事業者の実績評価を行うため、仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会を開催する。						数値目標		
	予定					実績			
上期	7～10月 ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会 白沢出張所委託事業者の実績評価等								
下期									
定期的な取組み									

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ6	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	バス運転業務の管理の委託のあり方検討						
概要	全国的な大型二種免許保有者の減少を受け、バス事業者における人材確保のための費用が上昇傾向にあります。交通局においても、近年、管理の委託費用が年間約2%ペースで上昇傾向にあり、徐々に経費削減効果が減少しています。こうした状況を踏まえて、今後の管理の委託のあり方を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転業務等の管理の委託のあり方検討 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外事業者への意向調査実施（1月） 【令和4年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な意向内容確認（2月：時期、規模などの条件） ・ 事業者選定にあたり競争性を確保するための課題検討（2月～） 【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外事業者への意向調査実施（5月～7月） 【令和6年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度調査した県外事業者の意向調査の整理 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託費用が上昇していることにより、管理の委託の経費削減効果が減少傾向にある。 ・ 令和3年度から5年度を通してバス事業者に対し仙台市のバス事業の受託意向調査を行ってきたが、人材確保が難しいという理由から受託できるバス事業者がいなかった。令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正の適用により、さらに人材確保のハードルが高くなるため、価格競争による委託費用の節減を図ることは難しい。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の委託部分については継続しつつ、他公営事業者に対し、委託料抑制に係る受託事業者との協議・調整等の状況について調査を行う。 						数値目標		
	予定					実績			
上期									
下期									
定期的な取組み	他都市における「管理の受委託」の状況確認								

【備考】

※ 一般旅客自動車運送事業の管理の受委託については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト「市バス運行業務等の委託について」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ7	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化（一定エリアの路線廃止）					
概要	仙台市では、地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バスのお客さまが極めて少ないエリアにおいては、市バスと地域交通とで役割分担を行い、乗継ぎ等において連携を図りながら、路線バスから地域交通への転換を進めます。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ります。転換するエリアや実施時間、転換後の交通手段については、令和3年度以降、仙台市が策定する「地域公共交通計画」の中で検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地域交通への転換の推進 									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・田子・余目地区、岡田地区、六郷東部地区、六郷・沖野地区、泉西部地区の地域意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 【令和4年度】 ・鶴巻地区の意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 【令和5年度】 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 【令和6年度】 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。									

【年度計画及び実績】

課題	行政主導のもと、地域交通の導入を検討しているが、R7年度以降、地域交通へ新たに転換を推進する地域の選定ができていない。									
実施内容	・都市整備局との情報共有や地域交通導入に係る意見交換会への参加等の連携。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・データ分析基盤を活用した、地域ごとの利用状況の可視化及び都市整備局との共有						数値目標			
	予定					実績				
上期	・7月下旬頃にR7/1～R7/6のOD・トラフィックデータを都市整備局へ提出。									
下期	・1月下旬頃にR7/7～R7/12のOD・トラフィックデータを都市整備局へ提出。 ・データ分析基盤の活用、都市整備局との共有									
定期的な取組み	・地域で開催される意見交換会への参加									

【備考】

※1	ODデータ：券種別利用者の集計データ トラフィックデータ：停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ
※2	地域交通との役割分担による運行の効率化について、令和5～7年度までに約5%（各年度1.7%）の事業量削減を見込んでいる。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ8	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化（便数調整）					
概要	「仙台市自動車運送事業経営改善計画」（平成29～33年度）に引き続き、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整（※1）を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運行効率性向上（便数調整等）の検討・実施 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月ダイヤ改正 事業量：2.6%削減 経費節減効果額：8千2百万円/年 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ダイヤ改正…平日の夜間を始め、利用者数がコロナ前と比べて大きく減少していることから令和6年予定から前倒しでダイヤ改正を実施。 事業量1.3%削減 経費節減効果額：6千万円/年 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月ダイヤ改正 事業量：2.8%削減 経費節減効果見込額：約7千5百万円/年 									

【年度計画及び実績】

課題	減便の実施により事業量の削減を行ってきたが、回数を重ねるごとに人件費の削減に繋がる効果的な減便等を実施することが困難な状況にある中での適切な事業量の調整		
実施内容	運行効率化のため、需要に応じた便数調整等を行う。		数値目標
	予定		実績
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ダイヤ改正【新】 6月～ 令和7年4月ダイヤ改正の利用状況の分析 令和8年4月改正内容の検討 		
下期	<ul style="list-style-type: none"> ～12月 令和7年4月ダイヤ改正の利用状況の分析 令和8年4月改正内容の検討 10月～3月 運輸局申請関係（※必要に応じて） 10月 路線の廃止届出 12月 路線の延長認可申請及び系統新設届出 2月 運行系統の廃止届出 		
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 4月～3月 利用状況および運行状況の把握（令和7年4月改正ダイヤの情報収集） 		

【備考】

※1 需要に応じた便数調整として、令和12年度までに約12.5%の事業量削減を見込んでいる（令和3年度2.5%、令和6年度2.5%、令和8年度2.5%、令和10年度2.5%、令和12年度2.5%）。
令和3年4月ダイヤ改正において2.6%、令和5年4月ダイヤ改正において1.3%削減、令和6年4月ダイヤ改正において2.8%削減。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ9	分類	バス	担当課	経営企画課、運輸サービス課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	市バスの運賃改定						
概要	現行の運賃水準のままでは、計画期間終期には資金不足比率（※1）が経営健全化団体判断基準の20%を大きく超過する見通しであることから、事業継続のための必要な増収を図るための運賃改定を実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	収支状況分析、改定時期・改定幅検討・運賃改定手続 ・運賃改定事務作業シミュレーションの実施					改定運賃施行				
これまでの取組み状況	毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している（◆4-1-地6に関連記載あり）。 【令和3年度】 ・運賃改定事務作業のスケジュール確認、作業量確認 【令和4年度】 ・路線ごとの「運賃上限額」と「実施運賃」（※1）の設定状況について確認 ・令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始（◆4-1-地6に関連記載あり） ・令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了（◆4-1-地6に関連記載あり） 【令和5年度】 ・運賃改定幅・時期を検討するための収支見直し見直しに向けた検討を開始（◆4-1-全9に関連記載あり） 【令和6年度】 ・令和5年度決算をもとに収支見直しを見直し、運賃改定により必要な増収額を試算。改定時期を令和8年10月とした。									

【年度計画及び実績】

課題	・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰などにより、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じている状況を踏まえ、令和8年10月の運賃改定に向けて券種ごとの改定幅について検討する必要がある。また、運賃改定の必要性やバス事業の厳しい経営状況について、利用者の皆様のご理解をいただくため、丁寧な説明を行っていく必要がある。								
実施内容	・前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 ・現経営計画の収支見直しを見直すとともに、運賃の改定幅の検討を行う（◆4-1-全9に関連記載あり）。 ・運賃の改定幅などについて市民説明会を行う。					数値目標			
	予定					実績			
上期	・前年度決算（乗車人員及び運賃収入）について分析・検討を行う。 ・前年度決算を踏まえ、収支見直しを見直すとともに、改定幅の検討を行う。								
下期	・運賃改定幅などについての市民説明会実施 ・運賃条例改正案調整 ・東北運輸局への上限認可申請								
定期的な取組み	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃改定・運賃割引等の見直し】 ・外部委員からの意見を踏まえ、運賃改定内容の検討を行う。 【四半期分析】 ・四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行う。								

【備考】

※1	「資金不足比率」とは、営業収益に対する財政健全化法上の資金不足額の比率であり、経営状況の悪化の度合いを示す指標です。なお、財政健全化法上の資金不足比率が20%になると、「経営健全化団体」とされ、国より厳しい経営改善に向けた取組みが求められます。
※2	「運賃上限額」と「実施運賃」 仙台市バスの運賃は一定の距離を基準として区間を定め、乗車区間に応じた運賃を算出する「対キロ区間制」が採られており、初乗り運賃と1kmあたりの運賃の「上限」が国土交通省の認可と市条例により定められています。交通事業者は、この上限の範囲内で運賃を任意で設定することができ、この実際に設定する運賃を「実施運賃」といいます。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ10	分類	バス	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制						
概要	地方公営企業の会計は、法の定めにより独立採算が原則です。本計画の各取組みを推進することで営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組み、経営の自立性及び持続可能性を高めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	一般会計補助金の要求 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金380,500千円の交付に伴い、総額3,329,368千円となった。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金421,200千円の交付に伴い、総額3,367,051千円となった。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、総額3,026,802千円となり、概ね計画値（30億円）以内となった。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金56,826千円を除くと、2,969,976千円となっている。 									

【年度計画及び実績】

課題	生産年齢人口の減少や、生活様式の変化等による旅客需要の減少、管理の委託費等の経費負担の増大等により、引き続き厳しい経営状況が見込まれるなか、営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組む必要がある。									
実施内容	一般会計に対して適切な金額での補助金の要求を行う。 上記要求にあたっては、補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出する。					数値目標	一般会計補助金の繰入額を収支見通し上の令和7年度計画額（28億円）以内に抑制する。			
	予定					実績				
上期										
下期	・10～12月 次年度に向けた一般会計補助金の要求									
定期的な取組み	・一般会計補助金の妥当性及び必要性等の精査									

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-バ11	分類	バス	担当課	輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	経営の更なる改善手法検討【追加】						
概要	コロナ禍以降の乗車料収入の落ち込みに加え、いわゆる2024年問題として社会的課題となっている運輸業界の人材不足等、市バス・地下鉄事業の経営環境がより一層厳しい状況にあることを踏まえ、従前から検討してきた経営改善策に加え、将来に向け持続可能な事業運営を行うための更なる経営改善手法の検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				・組織改正	・データ分析基盤の構築					
				市バス事業の活性化にかかる調査研究・市バス路線のあり方検討						
					路線再編に向けたデータ分析					
これまでの取組み状況	【令和5年度まで】 市バス、地下鉄事業の経営改善に向け、主に下記の対応を中心に実施、検討を行ってきた。 (◆4-1(経営基盤の強化、経営の健全化)に関連記載あり) ・icscaポイントの見直し実施。 ・市バス、地下鉄両事業において、運行の効率性・採算性を改善するため、コロナ禍後の利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を行った。 ・市バス事業において、毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している。 【令和6年度】 ・バス事業の経営改善に向けた企画・立案等に係る体制強化を図るため、輸送課の名称を変更し「輸送企画課」とするとともに、「事業企画室(係相当)」を新設。 ・他都市における路線再編スキームを調査したほか、他局を含めた関係課会議を通じ、市バスに関連する各種計画・事業の方向性について協議を行った。加えて、市バス事業の活性化に係る有識者勉強会等を実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	・運転士不足や収支悪化の改善に向け、路線再編等による抜本的な運行効率化に着手するため、より詳細な利用実績分析や専門的な調査研究を行う必要がある。									
実施内容	・他都市の事例研究や有識者の活用を通じた専門的な知見を得たうえで、路線再編の基本的な方向性を定め、次期経営計画へと反映する。 ・膨大なデータの詳細な分析・可視化を可能にするため、BIツールを活用したデータ分析基盤を、国補助金の活用などコスト削減を図ったうえで構築する。						数値目標			
	予定					実績				
上期	・データ分析基盤の構築を開始 ・他都市の事例研究、有識者へのヒアリング ・路線再編の基本的な方向性の検討									
下期	・データ分析基盤の構築完了 ・オープンデータ化による施策の見える化 ・路線再編に向けたビッグデータの分析に着手									
定期的な取組み										

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地1	分類	地下鉄	担当課	営業課、車両課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	資産の有効活用						
概要	<p>新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。また、安定的な経営に向け、自販機やコインロッカー、駅構内の通信設備等の設置による増収を目指します。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	既存の有効活用策(貸付や目的外使用許可等)の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定									
	新たな有効活用策の検討及び実施									
これまでの取組み状況	<p>令和4年度 ・荒井西側用地の貸付公募実施 令和5年度 ・地下鉄南北線の自動販売機設置事業者公募実施 令和6年度 ・地下鉄の売店運営事業者公募実施 ・地下鉄東西線の自動販売機設置事業者公募実施 ・地下鉄のモバイルバッテリーレンタルスタンド設置事業者公募実施 【新たな有効活用策の検討及び実施】 ・これまで未活用であった荒井駅西側用地について、令和4年度に一般競争入札により事業者を決定し、貸付を行い、月額660,000円の収入を得ることが出来た。 ・令和6年度には、仙台駅西改札授乳室付近に飲料と紙おむつが一体となった「子育て支援自動販売機」を設置し、八乙女駅の高架下に宅配便ロッカー「PUDO」を設置した。また、ベビーカーレンタルサービス「ベビカル」を仙台駅(西改札)と八木山動物公園駅で開始した他、モバイルバッテリーレンタルスタンドの設置事業者の公募を実施した。 ・地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せて撤去したものを、令和4年度には12セット、令和5年度には15セットを販売した。なお、令和6年度撤去分については、撤去完了時期が年度末であり年度内の販売が難しいため、令和7年度に販売を行う予定。</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<p>有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。</p>								
実施内容	<p>・資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策を検討し、順次実施する。 【車両課】 ・廃車車両(1000N系)から取外した部品を廃棄せず、運行中の1000N系車両が故障した際に交換する予備部品として活用する。</p>					数値目標	<p>資産の活用による収入額について前年度以上を目指す。</p>		
	予定					実績			
上期	<p>4月～ ・モバイルバッテリースタンドのサービス開始※順次 【コインロッカー】 7月 コインロッカーの公募実施 【車両課】 9月 1000N系廃車(1編成)の部品取り</p>								
下期	<p>【車両課】 12月 1000N系廃車(1編成)の部品取り 3月 1000N系廃車(1編成)の部品取り</p>								
定期的な取組み	<p>・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策の検討及び実施</p>								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地2	分類	地下鉄	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	広告料収入の確保						
概要	地下鉄車内、駅構内等を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【広告料収入（税抜）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 高速：456,178千円 令和4年度 高速：464,660千円 令和5年度 高速：476,224千円 <p>【キャンペーン等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：メディアガイド作成、キャンペーンの実施（階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン）、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、トップセールスの実施（効果額 13,796,200円） 令和4年度：キャンペーンの実施（ボリュームアップキャンペーン、内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン、東西線広告販売促進キャンペーン）、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、トップセールスの実施 令和5年度：前年度に開始したキャンペーンの継続実施、新規広告媒体の設定（東西線ホームドアステッカー・令和6年7月～掲出開始） 令和6年度：キャンペーンの実施（ボリュームアップキャンペーン、長期掲出応援キャンペーン、内照広告割引キャンペーン）、南北線新型車両の広告運用一部開始、交通局による直接営業・ダイレクトメールの送付 									

【年度計画及び実績】

課題	コロナ禍前の広告料収入に回復していないことから、新規媒体の設定や現行の料金設定の見直しなど、広告販売の活性化に資する取組みを行う必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組みを検討・実施する。 地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。 					数値目標	前年度からの広告料収入の増収		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月 南北線新型車両内新規広告運用開始 7月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> 10月 交通局による直接営業についての検討 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規広告媒体及び既存広告媒体の運用等に関する見直し等についての検討 広告販売の状況に応じた販売促進策についての検討 								

【備考】

※1 「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」（メディアガイド）
※2 「広告付き上屋」については◆2-2-5に関連記載あり

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地3	分類	地下鉄	担当課	施設課、電気課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	燃料費・光熱水費の節減				
概要	競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります（※1）。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		・東西線電力需給入札	・南北線及び営業所電力需給入札	・営業所電力需給入札		・南北線、東西線電力需給入札	・営業所電力需給入札		・南北線、東西線電力需給入札	・営業所電力需給入札
	南北線変電所特別高圧受電設備等更新									
	省エネ設備への順次切り替え、業務運用の改善の取組みの実施									
これまでの取組み状況	<p>【内照式案内設備LED化工事】（◆3-2-地4に関連記載あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間約27,000kWh削減 令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間約52,000kWh削減 令和5年度 五橋、河原町、長町一丁目、長町駅で実施 ※年間約54,000kWh削減 令和6年度 泉中央、仙台、長町南、富沢駅で実施 ※年間約74,000kWh削減 <p>【駅舎照明設備LED化工事】（◆3-2-地4に関連記載あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 泉中央駅で実施 ※年間約74,000kWh削減 <p>【省エネ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯の節電対策（令和4年7月～） 業務改善プロジェクト等において、節電対策等についての検討（令和4年度、令和5年度） 使用済みICカード乗車券を固形燃料として再資源化 ※年間約300kg 列車の回生電力（※2）の有効活用を目的に、八乙女変電所に駅舎補助電源装置の導入検討（令和5年度）（◆3-2-地4に関連記載あり） 荒井車庫及び荒井駅に太陽光発電設備の導入検討（令和5年度）（◆3-2-地4に関連記載あり） 仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプロジェクトへの参加（◆3-2-地4に関連記載あり） <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度3月から電気料金が割高な最終保障供給契約を一般送配電事業者と行っていたが、令和4年度11月から東北電力で新規申込み受入れ再開を始めたことを受け、小売事業者、他事業者や本庁等間取りにより、入札を止め東北電力と特命随意契約を行った。 令和5年11月からの東西線電力需給契約について競争入札を行ったが応札者なしだったため、東北電力と特命随意契約を行った。令和6年4月からの南北線電力需給については現在競争入札の手続き中。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北電力が行っている使用電力量の抑制量に応じて払い戻しされるプログラムに参加。令和4年度冬季～令和6年夏季 → 払い戻し金額：6,264千円 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 電力需給契約について入札が可能か検討する必要がある。 設備更新の際には省エネ機器導入により電力使用量削減について検討する必要がある。 太陽光発電設備設置工事の工事監理を着実に実施し、設置工事を完了させる必要がある。 駅舎補助電源装置設置工事の工事監理を着実に実施する必要がある。 昨今の電気料金的大幅な上昇を受け、省エネ対策を検討実施する必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 電力需給契約について入札が可能か検討する。 各設備更新の際には、適切な省エネ機器導入を進める。 南北線内照式サイン及び駅照明のLEDへの改修工事を実施する。 南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事を実施する。（◆3-2-地-4に関連記載あり） 東西線のトンネル照明LED化に向けた検討を行う。（◆3-2-地-4に関連記載あり） 太陽光発電設備の工事監理を実施する。【新】 駅舎補助電源装置の工事監理を実施する。 省エネ対策を実施する。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 当年度実施予定の省エネ対策工事のうち、太陽光発電設備設置工事を完了させる。
	予定	実績
上期	<p>【省エネ機器の導入や脱炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線トンネル照明のLED化工事を実施（～令和7年度末） 太陽光発電設備設置工事の工事監理 駅舎補助電源装置設置工事の工事監理 <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線及び東西線電力需給契約方法検討 	
下期	<p>【省エネ機器の導入や脱炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線内照式サイン及び駅照明のLED化 太陽光発電設備設置工事の工事監理、工事完了 駅舎補助電源装置設置工事の工事監理 <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線及び東西線電力需給契約 	
定期的な取組み	<p>【省エネ機器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東西線のトンネル照明LED化に向けた検討 <p>【省エネ対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯、トイレパネルヒータの温度設定管理の省エネ対策を継続して実施する。 	

【備考】

※1	地下鉄における節電の取り組みについては下記リンクをご覧ください。 「仙台市交通局ウェブサイト」地下鉄における節電の取り組み
※2	「回生電力」とは、車両の減速時にモーターの特性を利用し、運動エネルギーを電力エネルギーに変換することによって生み出される電気のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地4	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	駅業務委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成27年度から地下鉄駅の管理業務の民間委託を開始しています。令和2年度時点で、南北線10駅、東西線10駅を委託しています。応募事業者について専門的見地から評価を行い、受託事業者の適切な選定を行うことで、サービス水準を確保しつつ、経費削減を図ります。経営の更なる効率化を目指し、委託する駅の追加を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定			・次期選定手法の検討	・南北線選定	・東西線選定					
これまでの取組み状況	<p>現在の南北線の駅業務委託の契約期間は令和7年3月までとなっていることから、次期駅業務委託における委託駅拡大検討のため、現行事業者へのヒアリングや交通局経営検討委員会においてもご意見を伺い、次期の南北線駅業務委託では令和7年4月に長町南駅、令和8年4月に八乙女駅を新たに委託することとした。</p> <p>令和6年度は選定委員会を開催するとともに、事業者の公募を行い、事業者を選定した。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 現行委託事業者への監査 10月 現行委託事業者へのヒアリング 11月 交通事業経営検討委員会への付議 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 選定委員会（第1回） 5月 事業者の公募開始 6～8月 選定委員会（第2～4回） 8月 事業者決定 									

【年度計画及び実績】

課題	委託駅拡大に向け、その実施年度や実施方法（1度に拡大する駅数など）について検討を行い、令和7年度に長町南駅、令和8年度に八乙女駅を拡大することとした。ただし、仙台駅のような主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、これ以上の委託駅拡大の余地がない。								
実施内容	・次期の東西線の駅業務委託について公募するとともに、選定委員会を開催し、次期委託事業者の選定を行う。					数値目標			
	予定					実績			
上期	<p>【南北線】</p> <p>4月～ 南北線駅業務委託（第3期）開始※長町南駅追加</p> <p>【東西線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 選定委員会（第1回）、公募実施 ・6～7月 選定委員会（数回） ⇒審査・ヒアリング後、事業者決定 								
下期	<p>【東西線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～3月 事前研修（事業者が変わった場合のみ） 								
定期的な取組み	現行委託の継続								

【備考】

<p>※ 地下鉄駅務の委託状況については、下記リンクよりご確認ください 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄駅務の委託状況」</p>								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地5	分類	地下鉄	担当課	営業課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	利用状況に応じた運行の効率化（便数調整）【追加】						
概要	地下鉄事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運行効率性向上の検討・実施 									
これまでの取組み状況	<p>【南北線・東西線のダイヤ作成】</p> <p>令和5年7月1日より、以下の内容でダイヤ改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は朝夕の通勤時間帯や深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、日中の運行間隔を10分00秒間隔にした。また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30~22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒~10分00秒間隔にした。 ・高齢のお客さまや体の不自由なお客さまにもスムーズに乗降できる時間を確保するため、両端末駅及びお客さまのご利用の多い仙台駅（30秒停車）、青葉通一番町駅（20秒停車）以外の9駅については15秒停車から20秒停車に変更した。 ・平日、土休日ともに仙台駅における南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した（◆2-2-全11に関連記載あり）。 ・ダイヤ改正実施に伴い特別ダイヤの見直しを行い、七夕花火祭ダイヤ及び年末年始特別ダイヤを改正した。 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の大型イベント等により通常ダイヤでは賅えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、南北線の朝ラッシュ時間帯の混雑率が上昇傾向となっている。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の大型イベント等により通常ダイヤでは賅えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討・実施する（◆3-2-地2に関連記載あり）。 ・南北線朝ラッシュ時間帯等のダイヤについて検討する。 					数値目標			
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月改正ダイヤの利用状況の分析結果に基づきダイヤ改正実施必要性の検討 								
下期									
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・4月~3月 利用状況および運行状況の把握 ・ダイヤ改正の情報収集 								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地6	分類	地下鉄	担当課	経営企画課			戦略	持続可能な経営の確保		年度	R7
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	地下鉄の運賃水準の検討							
概要	「東西線開業40年以内の累積欠損金解消」など、長期的な視点に立ちながら、地下鉄の運賃改定の時期や必要性について検討を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	収支状況の分析											
	運賃改定時期や必要性の検討											
これまでの取組み状況	<p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定の必要性や、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している（◆4-1-バ9に関連記載あり）。</p> <p>【令和4年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始（◆4-1-バ9に関連記載あり） 令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了（◆4-1-バ9に関連記載あり） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運賃改定の必要性等検討するための収支見直し見直しに向けた検討を開始（◆4-1-全9に関連記載あり） <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支見通しの見直しと運賃改定の必要性について検討。 											

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰などにより、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じている。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 現経営計画の収支見直しを見直すとともに、運賃改定の必要性や運賃割引等サービスの見直しについて引き続き検討する（◆4-1-全体9に関連記載あり）。 						数値目標				
	予定					実績					
上期	<ul style="list-style-type: none"> ～7月 前年度決算（乗車人員及び運賃収入）について分析・検討を行う。 										
下期											
定期的な取組み	<p>【決算分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 月毎のODデータの分析 <p>【運賃改定・運賃割引等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員からの意見を踏まえ、運賃改定の必要性等を検討する（◆4-1-全9に関連記載あり）。 <p>【四半期分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行う。 										

【備考】

※1	「累積欠損金」とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。東西線開業後40年の令和36年度までの解消を目指しています。										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-地7	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	経営の更なる改善手法検討【追加】						
概要	コロナ禍以降の乗車料収入の落ち込みに加え、いわゆる2024年問題として社会的課題となっている運輸業界の人材不足等、市バス・地下鉄事業の経営環境がより一層厳しい状況にあることを踏まえ、従前から検討してきた経営改善策に加え、将来に向け持続可能な事業運営を行うための更なる経営改善手法の検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				・組織改正						
これまでの取組み状況	【令和5年度まで】 市バス、地下鉄事業の経営改善に向け、主に下記の対応を中心に実施、検討を行ってきた。 (◆4-1(経営基盤の強化、経営の健全化)に関連記載あり) ・icscaポイントの見直し実施。 ・市バス、地下鉄両事業において、運行の効率性・採算性を改善するため、コロナ禍後の利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を行った。 ・市バス事業において、毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している。 【令和6年度】 ・地下鉄事業における収入確保に向けた企画・立案を行うため、営業課調整係から営業課営業企画係に名称変更 ・仙台駅西改札授乳室付近に飲料と紙おむつが一体となった「子育て支援自動販売機」を設置し、八乙女駅の高架下に宅配便ロッカー「PUDO」を設置した。また、ベビーカーレンタルサービス「ベビカル」を仙台駅(西改札)と八木山動物公園駅で開始した他、モバイルバッテリーレンタルスタンドの設置事業者の公募を実施した。 ・また、地下鉄における子育て支援策として、子育て応援自販機の設置、地下鉄車両内の車椅子・ベビーカースペースのステッカーの貼付、科学館や子ども若者局主催のイベントへの参加を行った。									

【年度計画及び実績】

課題	・更なる経営改善策の検討にあたっては、より詳細な利用実績分析や専門的な調査研究が必要である。								
実施内容	・地下鉄事業においては、更なる収入源確保のための企画検討を行う。						数値目標		
	予定				実績				
上期	4月～・モバイルバッテリースタンドのサービス開始※順次 ・駅構内の空きスペースの資産活用の可能性の調査・検討 (仙台駅旧定期券発売所スペース等)								
下期	駅構内の空きスペースの資産活用の可能性の調査・検討 (仙台駅旧定期券発売所スペース等)								
定期的な取組み	・鉄道事業における更なる収入源確保のための企画検討								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全1	分類	全体	担当課	総務課、経営企画課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	市バス・地下鉄利用のきっかけ作り						
概要	学校を通じて市バス・地下鉄の無料一日乗車券を児童・生徒に配布する等、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る仕組みを継続して実施します。また、令和8年11月には交通事業創業100年という大きな節目を迎えることから、市民の皆さまにより愛される市バスや地下鉄となるよう記念事業の開催等を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」等の実施									
	新たなターゲット検討									
	市バス・地下鉄に親しみを持ってもらう取組みの実施									
	創業100年記念事業検討・実施									
これまでの取組み状況	<p>市バス・地下鉄の無料一日乗車券の児童・生徒への配布やイベントの企画・開催など、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る取り組みを継続して実施している。</p> <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 (直近の内容)市バス・地下鉄・宮交バスが、期間中2日間、きっぷ提示で乗り放題。 (直近の実績)R6.2月～4月に開催。仙台市内外約11,600人に配布。延べ5,792件の利用があった。 【1ねんせいはじめてきっぷ】 (直近の内容)市バス・地下鉄・宮交バスが、期間中3日間、きっぷ提示で乗り放題。 (直近の実績)R6.7月～8月に開催。仙台市内約8,300人に配布し、延べ2,415件のご利用があった。 【イベント等PR事業】 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」公開(※1)(R3)、夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)(R4～R6)、バス・ちか探検ツアー(R3～R6)、市バス80周年・地下鉄35周年事業(R4)、交通局アーカイブ公開(あゆみ、写真館)(R4)、ラッピングバスコンテスト(R4)、市主催等イベント参加による南北線新型車両PR(延べ9日間)(R6) 【グッズ販売によるPR事業】 ・交通局オリジナルグッズ販売(エコバッグ、バスマット、トミカ)(R4)、(ペンケース、ハンカチ、ハシ鉄)(R5)、(南北線新型車両・青葉あさひグッズ等)(R6) 【小学生はじめてicscaキャンペーン】 令和5年度から継続実施。令和6年度の期間中の小児用icsca販売枚数は約320件で、実施していないR4年度に比して約70%増加した。 【子ども連れ乗車数向上策】 ・令和5年度から子ども連れをターゲットとした乗車数向上策の検討を開始。令和6年度のGW及び秋季において、小児運賃無料化実証実験(※2)を実施(◆2-1-全1、2-1-全4に関連記載あり)</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」は、事業継続をフリーバス販促効果につなげることが必要。 令和6年度に実施した子ども連れをターゲットとした乗車数向上策の実証実験結果を踏まえ、見直しを行った運用方法の検証が必要。 PR事業については、南北線3000系の導入に合わせ、積極的に実施することが必要。 創業100年を契機とした記念事業の実施により乗客誘致を図る必要がある。 								
実施内容	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 利用率向上策を検討しつつ、事業を実施する。</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 子ども連れをターゲットとした土日祝日及び年末年始限定小児運賃無料化の実証実験を期間限定で実施する。</p> <p>【PR事業】 ・イベント等各種PR事業を実施し、市バス・地下鉄利用のきっかけづくりを行う。 ・南北線3000系などの新グッズの制作・販売を検討し、市バス・地下鉄への興味関心を高める契機を提供する。 ・創業100年記念事業実施に向けた検討・準備を行う。 ・東西線開業10周年記念事業を実施する。</p>	数値目標	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 フリーバス販促効果の維持・増加</p> <p>【PR事業】 夏期・秋期、各1回以上実施する。</p> <p>【小学生はじめてicscaキャンペーン】 販売枚数の増加</p>						
	予定				実績				
上期	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・4～7月 効果検証</p> <p>【1ねんせいはじめてきっぷ】 ・7～8月 実施 ・8月～ 効果検証</p> <p>【小学生はじめてicscaキャンペーン】 ・7～8月 実施</p> <p>【PR事業】 ・7月 夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄) ・9月 R7オリジナルグッズ販売</p>								
下期	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・10月 企画・準備 ・2月～翌4月 配布・実施</p> <p>【PR事業】 ・10月バス・ちか探検ツアー ・東西線開業10周年記念事業の実施</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 ・10月～3月 小児運賃無料化実証実験</p>								
定期的な取組み	<p>・令和8年度の創業100年記念事業実施に向けた検討</p>								

【備考】

<p>※1 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[仙台市交通局PR動画]</p> <p>※2 土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[小児運賃無料化実証実験]</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全2	分類	全体	担当課	経営企画課、輸送企画課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	大学・高校等との連携						
概要	市バスや地下鉄が格安で全区間乗り放題となる通学定期券「学都仙台フリーパス(※1)」を引き続き販売します(◆2-1-全2に関連記載あり)。仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に「学都仙台フリーパス」のPR等を行い、安全な公共交通による通学利用を促進します。また、大学入学試験の際などに需要増に応じた運行を継続して行っています。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	新型コロナウイルス感染症流行下の連携方法の検討・実施		新型コロナウイルス感染症収束後の連携方法の検討・実施							
	オープンキャンパスや新入生説明会等でのPR実施									
これまでの取組み状況	安全な公共交通による通学利用を促進するため、仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に通学定期券のPRを行っている。令和3～6年度でオープンキャンパス時期に地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出した。また、令和5年4月にキャンパス移転した東北学院大学と連携し、令和4～6年度に東北学院大学生向けのチラシを作成・配布したほか、令和5年度・令和6年度には東北学院大生協とも連携し、一人暮らしの家探しをする学生向けにもチラシを配布した(◆2-1-全2に関連記載あり)。また、大学入学試験の際は、需要増に対応するため増便を行っている。東北工業大学では、学生証として身分証一体型icscaを採用いただいており、1枚のカードでキャンパス内の各種手続きや通学時の運賃支払いが可能となっている。 ・令和6年度は東北大学オープンキャンパス開催に伴う地下鉄増便を実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症拡大後、通学定期券の販売実績は減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。								
実施内容	学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで通学定期券の販売実績回復を図る。					数値目標	前年度の通学定期券(区間通学定期+学都仙台フリーパス)の販売実績を上回る。		
	予定					実績			
上期	4～6月・高校や大学のオープンキャンパスに向け、広報の仕方を検討する。 7～8月・大学オープンキャンパス時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出する。								
下期	10月 高校や大学の合格発表に向け、広報の仕方を検討 ～12月 大学入学試験の需要増に応じた増便ダイヤ検討、作成 1月 通学定期券の購入案内や学都仙台フリーパスポスターを作成し、市内の学校へ一括送付 ～2月 大学入学試験に合わせ、必要に応じ増便の実施 2～3月 合格発表時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出								
定期的な取組み	東北工業大学学生証一体型icscaの継続運用。								

【備考】

※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」
※2 学校との連携については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学生向けの公共交通機関利用促進について】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全3	分類	全体	担当課	経営企画課、運輸サービス課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	沿線の地域、イベント、施設等との連携						
概要	市バス・地下鉄沿線の観光地やお店等の地域情報やイベント情報を地元情報誌等と連携しながら魅力的に発信し、市バス・地下鉄を利用するきっかけを作っていくとともに、地下鉄施設や駅前広場等を利用したイベントの実施に協力していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地元情報誌等とのタイアップによる情報発信、イベントへの協力									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 S-style(※1)、AP協議会(※2)への参加、せんくら、バス・ちか探検ツアー（あらい旬めぐりと同時開催）</p> <p>【令和4年度】 S-style、AP協議会への参加、仙台国際音楽コンクール、せんくら、バス・ちか探検ツアー（あらい旬めぐりと同時開催）、木ノ下大サーカス、劇団四季「リトルマーメイド」、羽生結弦写真展、ララガーデン、羽生結弦ポスター展、仙台謎解きウォーク「街に願いを」、宮城県バス協会主催のバス祭りへの参加、全国都市緑化フェア</p> <p>【令和5年度】 S-style、仙台謎解きウォーク「街に願いを」（会期延長により令和5年度も実施）、オクトーバーフェスト、せんくら、映画「キリエのうた」、東北絆まつり、バス・ちか探検ツアーの開催、宮城県バス協会主催のバスまつりへの参加</p> <p>【令和6年度】 S-style、せんくら、東北絆まつり、ディズニー映画「インサイド・ヘッド2」、ラグビー日本代表戦、ディズニー映画「モアナと伝説の海2」、劇団四季「CATS」</p>									

【年度計画及び実績】

課題	市バス・地下鉄の利用促進のための情報発信や実施協力について、積極的に行う必要がある。特に令和6年度は地下鉄南北線3000系デビューが予定されていることから、一つのコンテンツとしてタイアップやイベント実施を呼びかけ、認知度の向上や利用促進につなげていくことが必要である。									
実施内容	情報発信やイベント等への協力を行う。					数値目標	年間4回以上実施する。			
	予定					実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月～ S-styleタイアップ 4月～ AP協議会への参加 4～6月 仙台国際音楽コンクールタイアップ 6月 映画「リロ&スティッチ」タイアップ 7月 映画「アンパンマン」タイアップ 									
下期	<ul style="list-style-type: none"> 9月 バスまつりへの参加 10月 せんくらタイアップ（地下鉄駅コンサートの実施等） 11月 バス・ちか探検ツアー 									
定期的な取組み										

【備考】

(※1)	S-styleタイアップ（「カメラ片手に気ままなバス旅」毎月掲載）バックナンバーは、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「カメラ片手に気ままなバス旅」
(※2)	AP協議会とは、地下鉄東西線沿線にある八木山ペニーランド、八木山動物公園、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台うみの杜水族館が平成27年9月に設立した任意団体である。東西線の利用促進および沿線各施設の活性化を図り、さらには沿線のまちづくりにつながっていくことを目指している。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全4	分類	全体	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	イメージアップ事業の推進						
概要	映画・アニメ等の人気のあるコンテンツとの連携・協力により、お客さまにお楽しみいただける事業を実施することで、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	人気コンテンツとのタイアップによる各種イベントの実施、撮影への協力 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンター（◆4-1-全1に関連記載あり）</p> <p>【令和4年度】 映画「バズライトイヤー」タイアップクイズラリー（プレゼント応募 117件）、1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンター（◆4-1-1に関連記載あり）、木下大サーカス仙台公演（広報宣伝協力）、劇団四季リトルマーメイド（広報宣伝協力、駅施設・設備の使用許可）、羽生結弦写真集YUZURUⅢ発売記念写真展（広報宣伝協力）、仙台謎解きウォーク「街に願いを」（イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年4月まで 参加者9000名）、鉄道むすめ巡り2023デジタルスタンプラリー</p> <p>【令和5年度】 仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ※会期延長により令和5年度も実施（イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年8.9月 参加者1300名程度）、映画「キリエのうた」タイアップ（主演のアイナ・ジ・エンドさんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送）</p> <p>【令和6年度】 ディズニー映画「インサイド・ヘッド2」タイアップ（駅構内5か所をラリーポイントにしたスタンプラリーを実施 参加者数約6,200名）、ディズニー映画「モアナと伝説の海2」（駅構内5か所をラリーポイントにしたスタンプラリーを実施）、劇団四季「CATS」</p> <p>登録から10年経過するに当たり、icsca関連商標の権利更新手続きを実施した。 局マスコットキャラクターとなった「イクスカすずめ」の商標登録を行った。</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 人気コンテンツとの連携を時宜をとらえながら検討していく必要がある。 広報宣伝協力にとどまらず、乗客誘致につながる施策の検討をする必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人気コンテンツと連携・協力し、積極的な事業展開を図る。 イクスカすずめを活用した広報展開を図る。 					数値目標	タイアップ事業を前年度比で増加とす		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> タイアップ案件を実施 7～8月 1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンターウホク 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> タイアップ案件を実施 								
定期的な取組み	乗客誘致につながる施策の検討								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全5	分類	全体	担当課	経営企画課、輸送企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	地元スポーツチーム等との連携						
概要	東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム開催日にシャトルバスを運行します。地下鉄沿線に本拠地を持つプロスポーツチームと連携し、最寄り駅において駅装飾を行うことで、沿線の応援モードを盛り上げ、試合会場への公共交通利用を促進します。また、プロスポーツチームが所有するコンテンツとの連携により、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	プロスポーツチームとのタイアップによる情報発信 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」に、ベガルタ仙台及び仙台89ERSのマスコットが出演。 8月 マイナビ仙台レディースとタイアップに関する覚書を締結。</p> <p>【令和4年度】 7/15に仙台駅で周年グッズ（エコバッグ）を販売した際に、マイナビ仙台レディースのマスコットが一日駅長として参加。 8/21に仙台駅で周年グッズ（バスマット）を販売した際に、仙台89ERSのマスコットが一日駅長として参加。 2月中旬から、ベガルタ仙台が泉中央駅へ副駅名広告を掲出。</p> <p>【令和5年度】 8/21に市役所前ロータリーにてマイナビ仙台レディース ラッピングバス出発式を開催 ベガルタ仙台によるチームマスコットと南北線デザインのオリジナルグッズの作成・販売（意匠提供） 2/28から勾当台公園駅構内にマイナビ仙台レディースとのタイアップによる階段広告装飾を実施。同日利用客にマナー啓発の呼びかけを実施。（◆1-1-地4に関連記載あり）</p> <p>【令和6年度】 5/25から泉中央駅構内にベガルタ仙台とのタイアップによる大型壁面等装飾を実施、同日お披露目式を開催 10/30に花壇自動車大学校前にてマイナビ仙台レディース ラッピングバス（2両目）のお披露目式を開催 2/26から地下鉄勾当台駅のマイナビ仙台レディースとのタイアップによる装飾を拡張、同日利用客にマナー啓発の呼びかけを実施。（◆1-1-地4に関連記載あり）</p> <p>【楽天シャトルバス】 ・令和3年度 88,891人（2,736便） ・令和4年度 239,878人（5,484便） ・令和5年度 312,772人（6,452便） ・令和6年度 319,061人（6,769便）</p>									

【年度計画及び実績】

課題	タイアップによるプロスポーツチームとの協力について継続した検討が必要。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチームの新たな媒体で利用促進の広報が行われるよう働きかける。 ・各種イベントでマスコットキャラクターを活用する。 	数値目標	年1回以上新規事業を実施する。
	予定	実績	
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 各チームマスコットを活用したマナー啓発ポスターを車内掲出（◆1-1-地4に関連記載あり） ・各種イベントでのマスコットの活用等の検討・協力依頼 		
下期	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでのマスコットの活用等の検討・協力依頼 		
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局はプロスポーツチーム（楽天・ベガルタ・89ERS・マイナビ）に広告媒体を無償提供し、プロスポーツチームは市バス・地下鉄の利用を促進のための広報・宣伝を行う。 ・楽天シャトルバスの運行 		

【備考】

※動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全6	分類	全体	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	投資の選択・集中						
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング等を通して事業の必要性を精査し、適正な事業実施に向けた予算査定を行った。 予算査定時において長期建設改良計画の内容確認を行い、事業担当課と調整のうえ、当該計画を更新した。 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算査定時のヒアリング等を通して、事業の必要性・時期及びスペック等の妥当性を精査した。 長期建設改良計画の内容確認を行い、事業担当課と調整のうえ、当該計画を更新した。 									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営状況においても、安全運行のためには、施設・設備の更新等を行う必要があることから、投資の選択と集中が求められる。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の更新等に当たっては、事業実施の必要性や時期及びスペック等の妥当性を精査し、適正な実施に努める。 長期建設改良計画の内容確認を行い、必要に応じて修正を行う。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良費を収支見通し上の令和7年度計画額（自動車9億円、高速鉄道92億円）以内とする。 		
	予定					実績			
上期									
下期	・11～12月 次年度以降の実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正								
定期的な取組み	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全7	分類	全体	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	企業債発行額の精査による利息負担の抑制						
概要	収支計画を踏まえ、企業債を財源とする建設改良事業の絞り込みを行うとともに、国庫補助金等の活用できる財源の確保に努め、企業債の適切な新規借入に努めます。また、企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行い、利息負担の抑制を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	国庫補助金及び一般会計繰入金の要求									
	実施事業の精査									
	借入方法検討									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、予算編成時のヒアリング等を通して、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 予算査定時のヒアリング等を通して、事業の必要性・時期及びスペック等の妥当性を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営状況においても、安全運行のためには、施設・設備の更新等を行う必要があることから、投資の主な財源となる企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行うなど、利息負担の抑制が求められる。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の更新等に当たっては、事業実施の必要性や時期及びスペック等の妥当性を精査し、適正な実施に努める。 また、国や一般会計の補助制度等を注視し、活用可能性のある補助スキームがある場合は、積極的な財源確保に努める。 さらに、金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定する。 					数値目標	収支見通し上の令和7年度見込利率(1.0~2.5%)以下での企業債借入を行う。		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> 5月 国土交通省に対する国補助対象事業の説明 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> 10月 次年度に向けた一般会計補助金等の要求 11月 次年度以降の実施事業の精査 2~3月 企業債借入条件検討 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の精査。 企業債借入条件検討。 								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全8	分類	全体	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	各種企業債制度の適切な活用【追加】						
概要	円滑な事業運営のための資金を確保する一方で、後年度の負担を過度に増大させないよう、各種企業債制度の適切な活用に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種企業債制度の存続や財政措置等に係る要望活動									
	借入額精査									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、日本地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債（※1）及び特別減収対策企業債（※2）の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債について、自動車運送事業会計で5億円、高速鉄道事業会計で29億円を借り入れた。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、日本地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・地下鉄事業特例債について、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、5年間の制度延長が決定した。 ・特別減収対策企業債について、1年間の制度延長が決定した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、日本地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債については、令和5年度で制度終了となったが、令和6年度より新たに交通事業債（経営改善推進事業）（※3）が創設されることが決定した。 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、日本地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ、補助金の確保や企業債制度に係る財政措置の継続・拡充等に係る要望活動を行った。 									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営状況においても、安全運行に資する計画的な設備投資を行うため、各種企業債制度の適切な活用による資金負担の平準化等が求められる。									
実施内容	各種企業債制度の活用にあたっては、妥当性及び必要性の精査を行ったうえで借入額を算出する。					数値目標	中央省庁等に対して各種企業債制度の存続や財政措置等について要望する。			
	予定					実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8月 大都市交通事業管理者会議要望活動 公営交通事業協会要望活動 日本地下鉄協会要望活動 									
下期										
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債借入額精査 									

【備考】

※1	一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象とした起債措置。当該企業債の償還金に対して地方財政措置が講じられている。
※2	新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した資金不足額を対象とした起債措置。当該企業債の支払利息に対して地方財政措置が講じられている。
※3	経営戦略の改定（その着手を含む）とそれに基づく経営改善に取り組むことを条件に、取組み毎の経営改善効果額を限度として、資金不足額及び経営改善の実施に必要な経費を対象とした起債措置。令和8年度までの時限的制度となっている。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-全9	分類	全体	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R7	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	仙台市交通事業経営計画の見直し【追加】						
概要	現経営計画における収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、経営計画の見直しを進めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定					→ 経営計画見直し検討	・改定				
これまでの取組み状況	<p>現在の経営計画では、令和2年12月時点の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、乗車人員は段階的に回復し、令和7年度までに新型コロナによる影響は解消するものと見込んでいたが、コロナ禍の拡大及びその長期化により、見込みと実際の状況には乖離が生じている。</p> <p>乗車人員・乗車料収入の減少のほか、近年の物価上昇に伴う経費の増嵩等により、計画策定時の見込みよりも厳しい経営状況となっていることから、収支見通しの見直しや現在の経営計画の施策の見直し、新たな取組みの検討が必要な状況であることに加え、総務省の定める「経営戦略策定・改定マニュアル」においても、計画策定後5年以内に改定を行うことが求められていることから、令和8年3月に全面的な経営計画の改定を予定している。</p> <p>そのため、令和5年7月に「仙台市交通事業経営検討委員会」を設置し、以下の内容について有識者の意見を聴取しながら検討を進めている。</p> <p>令和5年度：4回開催（令和5年7月、9月、11月、令和6年3月） 令和6年度：3回開催（令和6年7月、9月、12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの見直しについて ・現経営計画に掲げている施策の再検討について ・新たな取組みの検討について <p>令和6年12月に開催された第7回委員会では、これまでの委員会での議論を踏まえた、市バスの現段階での収支見通しと、令和8年10月予定する市バス運賃改定において、乗車料収入を15%程度増収させる必要があるという方向性を報告した。</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末に策定予定の新たな経営計画については、コロナ禍を契機とした生活様式の変化や、これからの物価上昇の影響、仙台市全体や沿線の人口動態の影響等、眼下の状況を適切に反映する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな仙台市交通事業経営計画を策定する。 ・第8回経営検討委員会からは、より多様な意見を反映することを目的とし、委員を追加委嘱する。 						数値目標		
	予定					実績			
上期	<p>【仙台市交通事業経営検討委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月下旬「第8回経営検討委員会」（委員の追加委嘱を予定） これまでの検討振り返り、新経営計画の方向性 ・6月上旬「第9回経営検討委員会」 計画骨子 ・9月上旬「第10回経営検討委員会」 計画素案 								
下期	<p>【仙台市交通事業経営検討委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月上旬「第11回経営検討委員会」 計画中間案、パブリックコメントの実施について ・2月上旬「第12回経営検討委員会」 計画最終案 								
定期的な取組み									

【備考】

※1	<p>「仙台市交通事業経営計画の見直し」と「仙台市交通事業経営検討委員会」については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「仙台市交通事業経営計画の見直しについて」</p>								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--